

認可保育園の運営には下図のような費用があり、保護者の皆さん、国、東京都、市で負担しています。

2010年度の入所児童の状況	
延べ入所児童数	62,346人
月平均入所児童数	5,196人
一人当たり平均保育料	16,525円/月

図1

認可保育園の運営に実際にかかる費用			
〔国基準保育所運営費〕 (児童福祉施設最低基準の8時間保育にかかる費用)	〔都・市加算による保育環境の拡充〕 ○最低基準を超えた11時間保育の実施 ○延長保育事業の実施 ○0歳児・障がい児保育の充実 ○職員配置の充実などにかかる費用	〔その他各種事業〕 ○一時保育事業の実施 ○子育てひろば事業の実施 ○地域子育てセンター事業の実施 などにかかる費用	
	国基準徴収額 (国による保護者負担保育料の基準)	児童福祉法により公費負担とされている額	国・都・市で負担
町田市保育料 (保護者負担)	市による保護者負担の軽減	国・都・市で負担 ※公立は市が負担	各園で実施している特別保育(延長・一時・年末)については保護者負担をいただいています。 ※市立直営保育園実施分が市の収入となっています。

認可保育園を運営する



費用の状況

認可保育園は、保護者の就労や病気などの理由により、家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

市内には市立・法人立(私立)合わせて56園の認可保育園があります。

認可保育園の運営費は、児童福祉施設最低基準の8時間保育にかかる国基準保育所運営費が基本となっています。このほか、保育所機能を拡充するために、11時間保育や延長保育の実施、0歳児・障がい児保育の充実等、さらに子

育て支援にかかわる各種事業を実施するための費用もかかっています(図1参照)。

保護者の皆さんにご負担いただく保育料は、現在、運営の基本となる国基準保育所運営費の25%以下になるよう設定されています。2010年度は21.1%でした(図2参照)。

また、2010年度の運営費全体は図3のとおりです。

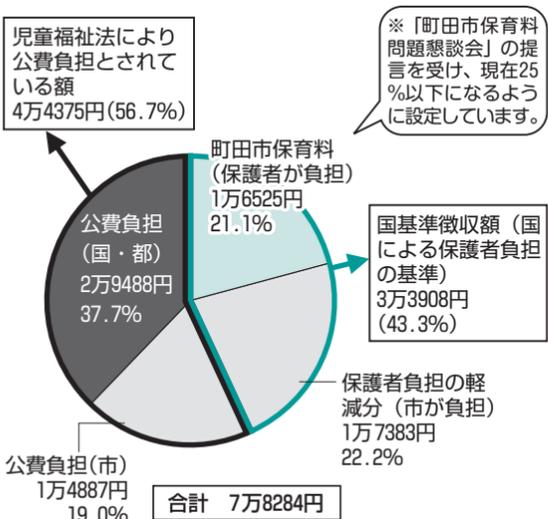
保育料は前年の所得税や住民税の額で決定しています。2010年度の税制改正によ

り、年少扶養控除と特定扶養控除の一部が廃止されました。これをそのまま適用すると、保育料の保護者負担額が上がるため、2012年度は、廃止された扶養控除があるものと仮定して再計算した税額で、保育料を決定する予定です。

大切な運営費用の一部となる保育料や特別保育料の納入に引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

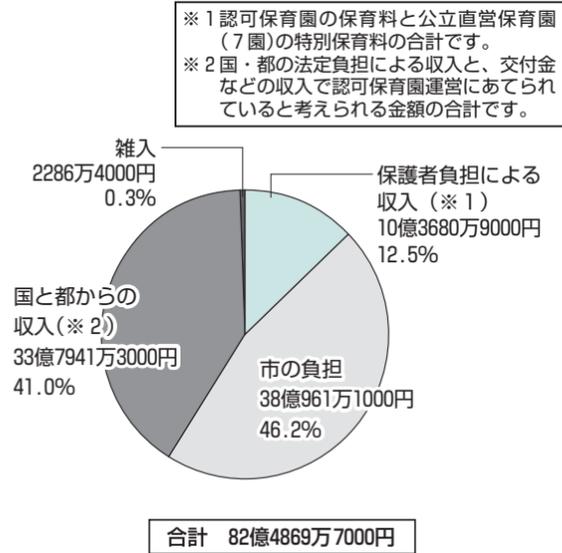
子育て支援課 ☎724・2137 FAX 724・1160

図2 認可保育園に在園のお子さんの8時間保育にかかる費用[月額]



保護者の皆さんにご負担いただく保育料は、8時間保育にかかる費用をもとに決定しています。

図3 2010年度の保育園の運営費

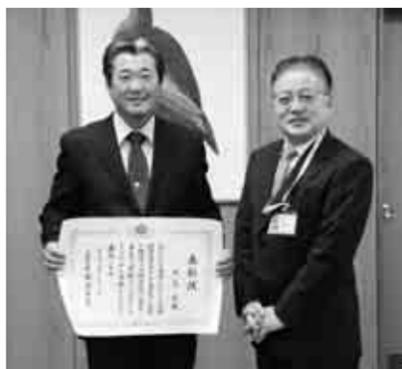


① 市内在住の方
② メインブレーカが単相3線または単相2線と電線の太さ

対以下の要件すべてを満たす
① 9mm以内、かつ電流容量が75A以下の分電盤を持つ住宅にお住まいの方
② 省エネナビの取り付け及び取り外しが自分で行える方

家庭で測定 省エネを 実感してみませんか

法務大臣表彰を受けました



10月20日に市役所を訪れた北島さん(左)

市内にお住まいの北島進さんは、1998年から人権擁護委員として、市民の人権擁護と人権思想の普及に貢献されました。

10月5日、その功績により、法務大臣表彰を受けました。

問 広聴課 ☎724・2102 FAX 724・5111

※機器の電源として、分電盤から1m以内にコンセントが必要ですが(延長ケーブルでも可)。

受付開始 11月14日(月) 午前9時から

定 20人(申し込み順)

環境総務課(町田リサイクル文化センター内)にある申し込み用紙を配布します。

問 環境総務課 ☎797・9611 FAX 797・5374

申請書に必要事項を記入し、直接申請して下さい。申請の際は、本人確認ができるもの(運転免許証・保険証・パスポート・住民票など)を提示して下さい。

パブリックコメント公表

町田市基本計画「(仮称)まちだ未来づくりプラン」案・「(仮称)町田市新5ヵ年計画」案 ご意見ありがとうございました

市では、「まちだ未来づくりプラン」及び「町田市新5ヵ年計画」の策定にあたり、皆さんのご意見を募集しました。実施結果の概要は以下のとおりです。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見は、本計画の策定及び今後の市政の参考にさせていただきます。

問 企画政策課 ☎724・2103 FAX 724・3072

- 意見の募集期間 8月11日～9月9日
 - 応募者数 33人
 - 意見件数 114件
 - ・「まちだ未来づくりプラン」基本目標に関するもの 71件
 - ・「まちだ未来づくりプラン」未来づくりプロジェクトに関するもの 13件
 - ・「町田市新5ヵ年計画」重点事業プランに関するもの 10件 など
- いただいたご意見の概要と市の考え方をいくつかご紹介いたします。詳細は町田市ホームページでご覧いただけます。また、企画政策課(市役所本庁舎3階)のほか、以下の窓口でも資料を配布します。
- 市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、玉川学園文化・木曽山崎の各センター、町田・南町田の各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館

ご意見の概要	市の考え方
計画期間が10年では長すぎる。もう少し早く具体化してほしい。	「まちだ未来づくりプラン」は、中・長期的な視点に立って将来の町田市のあるべき姿を見据え、その実現に向けた取り組みの方向性を示す指針として策定するため、計画期間を10年間としています。また、5年間を計画期間とする「町田市新5ヵ年計画 重点事業プラン」において、重点的に取り組む事業を具体的に示しています。
老いても行くところがある、やることがある、仲間がいる、体調が悪くなったら介護してもらえる、そういう安心を、「まちだ未来づくりプラン」でつくりたい。	高齢者が安心して生活できる環境をつくることは、重要な課題であると認識しています。そのため、「まちだ未来づくりプラン」の基本目標Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」の中で、高齢者の活動の場や支援体制の充実に取り組んでまいります。
「まちの魅力を発信する」について、町田出身のタレント、芸能人をPR大使として登用し、その人の芸能活動、タレント活動の際に「町田のPR大使、△△です。」とコメントしてもらうことを提案する。	町田市に縁のある著名人に市のPRの一翼を担っていただくことは、町田市の魅力向上のための有効な方法のひとつであると認識しています。ご意見の趣旨につきましては、今後の事業立案の参考とさせていただきます。